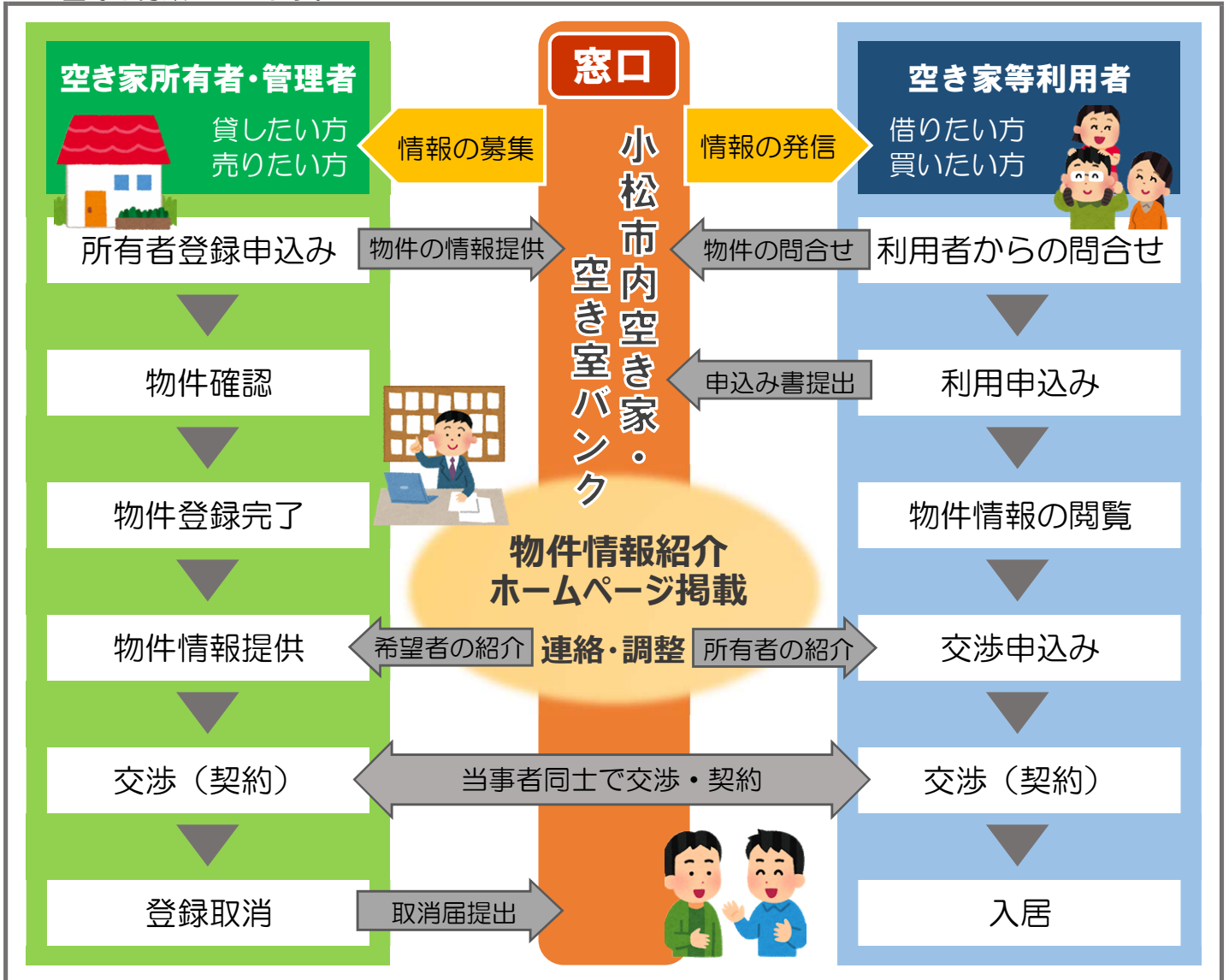


■ 小松市内空き家・空き室・空き室バンクについて ■

小松市では、現在居住していない、または近々居住しなくなる家や部屋を、貸してもよいという方を対象に、「空き家・空き室バンク」の登録を募集しております。登録された物件情報は、ホームページによって広く提供いたします。また、利用されていない土地を売却したい方を対象に「空き地バンク」の登録を募集しています。



<申請にあたっての注意事項>

※小松市では、情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、空き家・空き室・空き地所有者等と利用希望者間で行う物件の賃借に関する交渉、契約等に関する仲介行為は行いません。交渉、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間での解決をお願いいたします。仲介を希望される方は、社団法人石川県宅地建物取引業協会への依頼をお勧めします。
※小松市内空き家・空き室バンクは礼金不要の物件が登録対象となります。

<令和2年度 空き家バンク登録物件の補助制度について>

空き家有効活用奨励金	空き家有効活用家賃補助金
空き家を改修し賃貸住宅として貸し出す場合、または自己の居住用に購入し改修する場合、改修費用の一部を助成します	空き家バンクの登録物件(戸建住宅のみ)を借りた45歳以下の方又は法人に対して家賃の一部を補助します
<ul style="list-style-type: none"> 改修費用の1/2を補助（限度額 40万円） ※購入の場合は市外からの転入加算（10万円） 	<ul style="list-style-type: none"> 月額：5千円（年間6万円）期間：最大3年間 ※入居後、1年ごとに6万円支給します

<お問い合わせ先> 〒923-8650小松市小馬出町91番地 小松市都市創造部建築住宅課
TEL:(0761)24-8104 FAX:(0761)23-6403 Eメール:housing@city.komatsu.lg.jp

小松市 空き家バンク

検索

※詳しくは小松市ホームページをご覧ください。